

まん延防止等重点措置 適用期間延長(3月21日まで)

感染症の拡大防止に
引き続きご協力を
お願いします。



施政方針 — 令和4年第1回 西東京市議会定例会 — 次世代への責任ある選択

2月25日に開会した令和4年第1回西東京市議会定例会において、池澤隆史市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー(田無庁舎5階)・図書館でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800



市HP

私は、昨年2月18日に西東京市長に就任し、1年が経過いたしました。
市長就任以来、私が心がけていることは、現場に赴き、そこで見て感じたことを大切にしながら、市政運営を進めていくことであります。
今の時代を生きる私たちが、今後の西東京市のために、今、何をやるべきなのか、それを政策判断の基軸に、次世代への責任ある選択を果たしてまいる覚悟でございます。
本年1月の広報西東京では、令和3年度に成人式を迎えようとしている方、また、令和2年度に成人になられた方と対談をさせていただきました。若い皆様は「今この時期に、自分自身に何ができるのか」ということに、真剣に向き合い、一

歩一歩、夢の実現に向けて歩んでおられる、その志に大変感銘を受けるとともに、未来を創り上げていくエネルギーを感じたところであります。
私は、次世代を担う若い皆様とともに、西東京市のまちづくりについて意見を交わすことが大変重要であり、異なる世代の方とも一緒に継続的な場づくりが、必要ではないかと考えています。
今後も、より多くの皆様に、本市が進めるまちづくりへの「希望」や「共感」をいただきながら、西東京市への愛着と誇りを持てる、そのような取組を進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されてから、すでに2年以上が経過しております。市民の皆様、事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症による影響が長期に及び、不要不急の外出抑制、マスクの着用、営業時間の短縮など、日常生活において不自由な暮らしを余儀なくされている中、市の施策に、ご理解とご協力をいただいていることに、心から感謝を申し上げます。
そして、市民生活や社会活動を維持するため、医療従事者の皆様をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様に対しましては、献身的なご尽力に、改めて、深く感謝と敬意を表します。
本市においては、「人」のいのちと健康を守ること、市内経済の活力をまち全体で支える取組、この2点を対策の中心として対応に当たってまいりました。
まず、「人」のいのちと健康を守る取組として、新型コロナウイルスワクチン接種を着実に実施してきており、3回目の追加接種につきましても昨年12月1日から開始しております。また、新たにワクチン接種の対象となる5歳から11歳までの方につきましては、3月からの開始を予定しており、西東京市医師会のご協力をいただき、安心して接種を受けていただけるよう取り組んでまいります。
年が明け、オミクロン株による感染症の急拡大に伴い、自宅療養者の方々等に

対し、専用の受付ダイヤルを設けさせていただき、東京都からの支援が届くまでの間において、食料等の物資支援のほか、療養中のご相談に全庁あげて対応しております。
次に、市内経済の活力をまち全体で支える取組についてでございます。
令和4年度は、国の交付金も効果的に活用しながら、「新たな生活様式」の定着及び市内経済の活性化に向けた「キャッシュレス決済ポイント還元事業」及び「市内消費喚起事業」について、新たな要素を加えて継続してまいります。
また、65歳以上の高齢者の方々に対しましては、フレイル予防の視点やご高齢の方々の生活を応援する目的で、「高齢者応援カード」をお配りさせていただきます。
同様にコロナ禍の中、学びを止めない対応として、市内公立小中学校全学年でのオンライン授業も実施してまいりましたが、学校の休業や行事の中止などによる子どもたちへの影響を勘案し、教育的な支援として、市内の小中学生に加え、高校生等に図書カードをお渡しいたします。
先行き不透明な状況の中でも、高齢者の方々や小、中、高校生等の方々には、これらの事業を通じて、生き生きと暮らせるきっかけとしていただけるよう取り組んでまいります。

次世代につなげる「西東京市ゼロカーボンシティ」を目指して

私は、地域全体で脱炭素社会の実現を目指し、環境負荷の少ないまちを次世代につなぐためにも、ここに、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、オール西東京による「西東京市ゼロカーボンシティ」を宣言させていただきます。
脱炭素社会の実現は、次世代への責任を果たすために、今の時代を生きる私たちが、今やらなければならない「待ったなし」の課題であります。そこで、私たちの生活において、エネルギーを消費することなどで発生する二酸化炭素が約9割を占める温室効果ガスを2013年度比46%削減することを当面の目標としてまいります。
環境施策は、すぐに効果が表れない難しさがあります。いかに、過度な負担に感じることなく、継続して取り組むことができるかが重要となることから、幼少

期からの環境学習に力を注いでまいりたいと考えております。すでに、令和3年度から保育園、幼稚園や小学校において出前講座等を実施し、楽しみながら環境への関心を高めてもらう取組を展開しております。令和4年度も引き続き、この取組を実施するとともに、市民の皆様に環境への関心をより高めていただく工夫を取り入れながら、幅広い世代の方々に向けた事業を展開してまいります。
なお、このたびのゼロカーボンシティ宣言に合わせて、ガイドラインを策定し、今後策定いたします令和6年度を初年度とする次期環境基本計画に当該ガイドラインを包含し、さらに実効性の高い取組を位置付けることで、ゼロカーボンシティの実現を図ってまいります。

本市の財政状況と令和4年度予算の概要

本市の財政状況は、令和2年度決算において、経常収支比率は前年度から1.1ポイント改善となる94.0%となり、5年ぶりに95%台を下回り、また、財政調整基金残高についても、前年度から3億4,000万円の回復となる33億7,000万円となりましたが、いずれの指標も、第4次行財政改革大綱で示した目標値には至っていない状況であります。
このような厳しい財政状況ではありますが、令和4年度の予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、「人」のいのちと健康を守り、市内経済の活力をまち全体で支えることを最優先課題とするとともに、本市の目指すまちづくりを進めていくためには、財政基盤の強化に取り組むことも重要であるとの認識のもと、次世代への責任ある選択の考えに基づき、持続可能な行政運営を目指し、市民サービスと行政運営の両面から、編成いたしました。

- 一般会計の予算額
770億9,000万円
(前年度比
48億6,000万円、6.7%増)
- 予算総額
(一般会計、特別会計、
公営企業会計)
1,233億9,651万円
(前年度比5.3%増)



令和4年度の主要な取組

全文は、市HP・情報公開コーナー(田無庁舎5階)・図書館でご覧になれます。

子どもにやさしいまち

❖産後ケア事業の拡充

新たにショートステイサービスなどを実施する。

❖こどもの発達センターひいらぎの事業拡充

令和4年度から児童福祉法に基づく児童発達支援センターとしての事業を開始。子ども本人への発達支援をはじめ、保育所・幼稚園・市内民間事業者などとの連携や、保護者への支援も拡充する。

❖児童発達支援の拡充

田無総合福祉センターを改修し、地域における療育の質を高めることなどを目的に、児童発達支援等障害児通所事業の民間事業者を公募し、児童発達支援センターとの公民連携により、市内全体での面的な支援の拡充を図る。

❖児童館における日曜開館の拡充

新たに、保谷柳沢児童館、芝久保児童館で隔週日曜日の開館を実施し、この2館を加えた8つの児童館で、週末に子どもたちの集える場の拡充を図る。

また、全ての学童クラブにWi-Fi環境を整備し、タブレット端末などが利用できるよう学習機会の拡充などを行い、多くの子どもが過ごす居場所の充実を図る。

❖子ども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援センターに位置付け、子どもの見守りや支援が必要な子どもとその家庭の早期発見・早期対応をさらに図るため、人員体制の整備や新たなセーフティネットの構築に取り組む。

❖待機児童対策

認可保育園1園、小規模保育事業2施設を開設し、既存の保育施設に関し定員の見直しなどにより待機児童の解消に向けて対策を進める。また、公設民営保育園の民設民営化・実施計画の見直しを進める。

❖私立幼稚園等入園支度金補助事業

令和5年4月に私立幼稚園等に入園する際に必要となる費用の一部を補助する制度を開始。さらに、令和5年度からは、幼稚園保育料について、保護者が、一時的でも全額負担することがないよう、無償化分を差し引いた支払い方法に変更する準備を進める。

❖学校に「登校しない・できない」児童や生徒への対応

さまざまな理由により、学校に登校していない児童や生徒、その保護者のために、必要な時に情報が得られるよう、相談体制や支援サービスの充実、居場所機能のさらなる充実を図る。

❖小・中学校校舎等大規模改修事業等

学校のトイレについて、床の乾式化、便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施。そのほか、手洗い・水飲み場のレバー式蛇口への取替を行うなど、学校環境の向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じる。



健康で元気なまち

❖予防接種事業

子宮頸がんワクチン接種を見送られてきた方を対象に令和4年度から3年間、従来の定期接種年齢を超えて接種機会を設ける。

❖フレイル予防事業

健康デジタル指導士を養成し、公共施設や地域の通いの場に派遣し、デジタル技術を活用した「eスポーツ講座」などを通して、高齢者の方々同士が楽しく交流できる環境を整える。

❖認知症対策

令和3年度に引き続き、70～80歳までの市民を対象とした「もの忘れ予防検診」を実施する。

❖「断らない」「伴走型」相談支援に向けたケースワーカー制の導入

障害のある方、一人一人異なる障害の状態や不安に応じた相談体制を整備するため、専門職を中心としたケースワーカー制の導入を順次進める。また、泉小学校跡地において、地域生活支援拠点等整備を本格的に実施する。

❖重層的支援体制整備事業

社会的な孤立を背景とした「8050問題」や「ダブ



ルケア」などの課題に対し、多機関協働での相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援のほか、孤立の防止と多世代交流の場を確保する地域づくりを一体的に実施する。

集える場とつながりのあるまち

❖保谷こもれびホール

メインホール舞台の制御機構や高圧受変電設備の更新などを実施する。

❖市民会館の跡地活用

市において定期借地権を設定し、民間事業者による建物整備のうえ、市がその一部を公共施設として賃借する公民連携による取組を進める。

❖スポーツ相談窓口

より専門的な相談対応も行えるスポーツ相談窓口を、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」に設置する。



❖中央図書館・田無公民館の再開

耐震補強等改修工事を終え、社会教育環境の充実や公民館のロビー機能を強化し、学習スペースとしても活用できるようにする。

❖「まちなか先生」の取組

地域の団体の方々や学芸員・司書資格を有する方などと連携し、学校教育の現場において講師役として授業を行う取組を実施し、地域全体で子どもや学校を支える機運づくりに努める。

❖下野谷遺跡の保存・活用

堅穴住居などの整備工事を行い、「したのや縄文里山プロジェクト」の完成を目指すとともに、史跡の追加指定や下野谷遺跡の保存・活用を進める。

安心・安全で快適なまち

❖ゼロカーボンシティに関する取組

市庁舎をはじめとする公共施設の電力調達を、再生可能エネルギー由来のものに切り換える。また、公共施設の改修などの際に、温室効果ガスの排出抑制の効果が高い設備の導入を進める。

❖脱炭素に向けた機運醸成

西東京市版「環境ポイント制度(にしようきょう環境チャレンジ)」や表彰制度、「(仮称)にしようきょう環境アワード」を設け、より良い取組を多くの方が実践できるよう、広報活動に努める。



❖「地球温暖化防止対策基金」の設置

「地球温暖化防止対策基金」を新たに設置するとともに、環境学習、木材利用の促進などを通じて、地球温暖化の防止につなげる。

❖ごみの減量化・資源化

さらなるごみの減量化、資源化を推進することで、環境への負荷を小さくするよう取り組む。

❖緑と花の沿道推進事業

より身近な場所での緑化をさらに進めるため、沿道における花壇などの整備も、補助制度の対象とし、新たなみどりの創出に関する取組を実施する。

❖田無駅南口駅前広場整備事業

用地の取得について、引き続き、関係地権者のご理解・ご協力を賜わるよう努めながら協議を重ねていく。また、具体的な設備などを含めた設計を行い、整備イメージの公表を目指す。

❖無電柱化の推進

無電柱化推進計画に基づき、東京都の補助事業に認定されている市道220号線、田無庁舎北側の市役所通りについて工事に向けた設計を行う。

❖空き家対策

対策セミナーや個別相談会などにより空き家化の予防を図りつつ、空き家の所有者などと利活用希望者をつなぐ仕組みとして、「(仮称)西東京市空き家バンク」を令和4年度中に創設、運営できるよう調整する。

❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくり

ひばりヶ丘駅南口の市道104号線の東側以外の区間について歩ける幅を広げ、利用しやすい駅前空間となるよう、みどりの形態を見直し、整備する。

また、拡幅を契機に、南口の環境空間と合わせた賑わいの機会創出に努め、利活用の意向も調査しな

がら、運用に向けた調整を行う。

❖西武新宿線の連続立体交差事業

東京都が行う連続立体交差化と連携し、関連する付属街路等の事業認可取得に向けた用地測量などを進める。

❖「道路情報公開型GIS」の導入

道路台帳、掘削に関する規制情報などをインターネット上に公開することにより、情報流通の促進を図り、市民・事業者の皆様の利便性向上のほか、行政事務の効率化にも努める。

❖防災対策

令和3年度に内容の充実を図った地域防災計画「風水害編」に基づく訓練などを通じながら、組織の対応力向上を図る。

市民とともに発展するまち

❖次期総合計画の策定

引き続き、学生委員や次世代を担う方々の意見も参考にしながら次期計画の策定を進めていく。

ゼロカーボンシティへの取組、持続可能で多様性のある社会、誰にでも手を差し伸べられるような包摂性のある社会を実現するための取組であるSDGsの視点を踏まえ、策定する。

市のグランドデザインの策定にも取り組み、まちづくりへの共感を得られるよう努める。

❖コミュニティ・スクール地域学校協働活動

各学校が、学校や地域を支える個人・団体として、「学校応援団」を募り、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」を目指す。

❖産業振興

商店街活性化推進事業補助金の補助率を拡充し、地域活力の向上を図る。

また、起業・創業を志す方々に対し、西東京商工会や金融機関などと構成する創業支援ネットワークを活用した伴走型の支援を進めるとともに、本市独自の「女性の働き方サポート推進事業」の取組を通して、本市の魅力を発信していく。

❖農業振興

小中学生が考案したメニューを飲食店で販売する「めぐみちゃんメニュー事業」を継続するほか、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、農業者が開設する市民農園への支援を図るなど、都市農地の保全に努める。



行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

❖行政手続のオンライン化

市の組織として新たに「(仮称)デジタル戦略推進係」を設置し、本市の情報システムの標準化・共通化に向けた取組や行政手続のオンライン化を加速させ、事務などの改善も併せ、推進していく。

また、西東京市の公式LINEでは、市民の皆様から道路や公園遊具などの不具合を画像でいただくような仕組みを構築する。

❖キャッシュレス決済の導入

住民票の写しなどの交付手数料のキャッシュレス決済とともに、市税や国民健康保険料の収納について、スマートフォンを活用した決済を導入する。

❖(仮称)おくやみ窓口の設置

身近な方を亡くされたご遺族が、ご負担なく市役所での手続が行えるよう、ワンストップでご遺族の方を支援する専用窓口を田無庁舎に設置する。

❖行政サービスにおけるエリア(圏域)の検討

市内の中学校区程度を一つの単位とし、今後の行政サービスの在り方や地域コミュニティの在り方などを考えていく。

❖統合庁舎の実現に向けた現在の検討状況

田無庁舎の耐力度調査により、20年以上の使用可能との結果を受け、令和4年度は、この期間における設備更新費用等を試算する。

また、保谷庁舎機能として利用している防災・保谷保健福祉総合センターなどの耐力度調査を実施し、庁舎統合の時期を見極め、その上で、現在の庁舎統合方針の見直しを図る。

市からの連絡帳

税・年金

公金収納取扱金融機関の廃止

4月1日(金)から三菱UFJ信託銀行における窓口での公金納付ができなくなります(口座振替は、今までどおりご利用できます)。

市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、よろしくお願いします。

▶会計課 **☎** 042-460-9850

Yahoo! 公金支払いによるクレジットカード納付のサービス終了

3月末をもってサービスが終了となります。

市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、よろしくお願いします。

▶納税課 **☎** 042-460-9831

▶保険年金課 **☎** 042-460-9822

新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置が終了します

次のいずれかに該当する住宅は、新築住宅に対する固定資産税の減額措置(2分の1減額)が令和3年度で終了となり令和4年度から本来の税額に戻ります。

①平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の一般住宅

②平成30年1月2日～翌年1月1日に新築された①以外の一般住宅

③平成26年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の長期優良住宅

④平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された③以外の長期優良住宅

▶資産税課 **☎** 042-460-9830

令和4年度の国民年金保険料額

令和4年度(4月～令和5年3月分)の国民年金保険料額(定額)は、月額1万6,590円です。日本年金機構から4月上旬に月ごとの納付書と前納納付書(6カ月前納・1年前納)が送付されます。

納付書の種類	保険料額	割引額
1カ月	1万6,590円	—
6カ月前納 ●4月分～9月分 ●10月～令和5年3月分	9万8,730円	810円
1年前納 (4月分～令和5年3月分)	19万5,550円	3,530円
2年前納 (4月分～令和6年3月分)※	38万2,780円	1万4,540円

※令和5年度の国民年金保険料額は1万6,520円です。

※保険料額が30万円を超える場合は、コンビニでの支払い不可

申 2年前納は、3月31日(木)までに保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)へ

□**納付場所** 金融機関・郵便局・コンビニ^{など}(ペイジーも利用可)

□**前納納付期限** 5月2日(月)

※10月～令和5年3月分(6カ月)は

10月31日(月)

☎ 武蔵野年金事務所

☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 **☎** 042-460-9825

子育て

義務教育就学児医療費助成制度～㊦医療証をお送りします～

現在㊦医療証をお持ちで、有効期間が3月末日の方(平成27年4月2日～翌年4月1日生まれ)へ、4月から使用できる㊦医療証を3月下旬にお送りします。

本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない方は申請が必要です、下記へお問い合わせください。

▶子育て支援課 **☎** 042-460-9840

福祉

令和4年度生きがい推進事業各種講座のご案内を配布中

在住で60歳以上の方を対象に老人福祉センター・福祉会館で実施している「健康体操」「各種教室」などの予定を記載した「令和4年度生きがい推進事業各種講座のご案内」を配布しています。

☎ 福祉会館4館(下保谷・ひばりが丘・富士町・新町)・老人福祉センター・住吉老人福祉センター

☎ 社会福祉協議会 **☎** 042-497-5136

▶高齢者支援課 **☎** 042-420-2811

高齢者生活状況調査の個人結果票をお送りします

令和3年度高齢者生活状況調査にご回答いただきありがとうございました。調査票を期間内にご提出していただいた方へ、ご回答内容に基づき作成した「個人結果票」を3月中旬にお送りします。

ご一読いただき、介護予防や健康的な生活の維持・向上にお役立てください。

▶高齢者支援課 **☎** 042-420-2811

暮らし

自転車駐車場の利用料助成

在住で通勤・通学のために市内の有料自転車駐車場((公財)自転車駐車場整備センターが管理・運営)を月極で利用する方のうち、次のいずれかに該当する方には月額利用料の全部または一部を助成します。

□**対象と助成額**

①身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方…全額

②生活保護受給世帯の方…全額

③市の児童育成手当受給世帯の方(障害手当のみを受けている方を除く)…800円

④60歳以上で住民税が非課税の方…800円

⑤学校(各種学校)・専修学校などに在学する方…200～500円

※⑤は駐車場により助成(割引)額が異なります。

※田無駅北口第1・2および南口自転車駐車場は、2階以上での契約となります。

□**受付窓口**

●交通課(保谷東分庁舎)

●市民相談室(田無庁舎2階)

※⑤は利用希望の自転車駐車場管理室

▶交通課 **保**

☎ 042-438-4057

市 **田** 

選挙

3月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□**登録者数** 男性:8万2,769人、女性:8万9,192人、計:17万1,961人

前回の選挙時登録者数と比較すると、男性:49人減、女性:32人増、計:17人減少しています。

□**今回の定時登録の要件**

①日本国民

②平成16年3月2日以前に出生

③3月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、12月1日までに本市の

住民基本台帳に記載)または、11月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

□**在外選挙人名簿登録者数** 男性:93人、女性:111人、計:204人

□**今回の在外選挙人名簿登録などの要件**

①日本国民

②登録申請時に満18歳以上

③在外選挙人名簿に登録されていない

④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 **田**

☎ 042-420-2801

パブリックコメント
[検討結果]

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市 **田** でご覧になれます。

事案名 西東京市国土強靱化地域計画(素案)
▶危機管理課 保 ☎ 042-438-4010
【公表日】 3月15日(火) 【募集期間】 令和3年12月1日～令和4年1月4日 【意見件数】 0件(0人)
ご意見はありませんでした。

固定資産税の減額

▶資産税課 **田** **☎** 042-460-9830

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

□**減額分** 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2)※住宅面積120㎡^{まで}

□**減額要件** ●昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●1戸当たりの工事費用が50万円超

□**必要書類** ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

住宅のバリアフリー改修

□**減額分** 3分の1(住宅面積100㎡^{まで})

□**減額要件** ●新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□**必要書類** ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事明細書・現場の写真など)と工事費用の領収書の写し ③納税

義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□**減額分** 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡^{まで}

□**減額要件** ●平成20年1月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□**必要書類** ①住宅の熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

年度末・年度始めは市民課窓口が混雑します

おおむね4月8日(金)までは、市民課の窓口が大変混み合うことが予想されます。

特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

▶市民課 田 042-460-9820

保 042-438-4020

住民票異動届の手続期間

- 市外への転出…おおむね2週間前
- 市内への転入・市内転居…引っ越し後2週間以内

出張所もご利用ください

住民票異動・印鑑登録・証明書発行業務・マイナンバーカードに関する手続(交付を除く)は、出張所でも取り扱っています。

来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料です。市役所で手続をする方は1時間まで無料ですが、混雑時に待ち時間が長くなり超過した分は有料になります。駐車台数にも限りがありますので、ご協力をお願いします。

お近くの市民課窓口をご利用ください

現在、旧保谷庁舎は解体工事中ですが、防災・保谷保健福祉総合センター1階にて、市民課は開庁しています。ぜひご利用ください。

待合状況公開サービス

市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)での受付待ち人数と呼び出し中の番号を、パソコン・スマートフォンなどで確認できるサービスです。ご自宅や外出先でも窓口の待ち人数などの混雑状況を確認できますので、ぜひご活用ください。

対象窓口 ●田無庁舎2階(市民課)



●防災・保谷保健福祉総合センター1階(市民課)



市公式LINEからも混雑状況が確認できます！

右記QRコードから友だち登録をして、ぜひご活用ください。



感謝状を贈呈しました

寄附や保存樹等の所有など、市政へご協力をいただいた方々に感謝状を贈呈しました。 ※五十音順 ▶秘書広報課 田 042-460-9803

- ※裏千家教授和心庵 折元宗和 様
- ※奥山建設(株)代表取締役 奥山富雄 様
- ※金子金也 様
- ※久我曉子 様
- ※シチズン時計(株) 様
- ※(有)ジャパン・コーディネーター代表取締役 足羽博史 様
- ※西武信用金庫理事長 高橋一郎 様
- ※(公社)全日本不動産協会東京都本部多摩北支部 様
- ※(株)多摩商工代表取締役 鎌田忠詞 様
- ※(株)東栄住宅代表取締役 佐藤千尋 様
- ※東京保谷ロータリークラブ 様
- ※西東京市建災防協会 様
- ※西東京市障がい者福祉をすすめる会 様
- ※(一社)西東京市伝統文化育成会理

- 事長 折元和子 様
- ※(一社)西東京市文化芸術振興会 様
- ※西東京市碧山サッカークラブ 様
- ※貫井とよ子 様
- ※貫井麻衣 様
- ※(株)ノジマ代表執行役社長 野島廣司 様
- ※原田産業(株) 様
- ※保谷文樹 様
- ※本田史朗 様
- ※(公財)三菱UFJ環境財団理事長 冲原隆宗 様
- ※(株)三菱UFJ銀行田無支店 様
- ※宮崎啓子 様
- ※明治安田生命保険相互会社武蔵野支社支社長 宮崎達矢 様
- ※保井美樹 様
- ※匿名5人

人権・身の上相談

人権侵害・偏見や差別・近所付き合いでの悩み事など人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
時 3月23日(水) ●午前9時～正午
●午後1時～4時

場 田無庁舎2階
申 電話で下記へ
▶協働コミュニティ課 田 042-420-2821



無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行います。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 3月18日(金)午前8時30分(★印は、3月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 田 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月23日(水)・24日(木)、4月1日(金)・8日(金)午前9時～正午
		3月25日(金)、4月5日(火)・6日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月22日(火) 午前9時～11時30分 4月7日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	4月13日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★3月25日(金) 午前9時～正午 4月14日(木) 午後1時30分～4時30分
		4月6日(水) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	4月21日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	4月21日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	4月11日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※4月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	※4月1日号でお知らせします。

傍聴

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

審議会など

■社会教育委員の会議

時 3月25日(金)午後2時

場 田無第二庁舎5階

内 地域学校協働活動

定 2人

▶社会教育課 田 042-420-2831

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※申マークがないものは、当日、直接会場へ

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、飼育の届け出をする必要があります。毎年1月末までまたは飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。詳細は、東京都 田 をご覧ください。

問 東京都農業振興事務所振興課畜産担当 田 042-548-4868

していますか？ 家具類の転倒・落下・移動防止対策

地震はいつ起こるか分かりません。就寝中や高齢者、身体の不自由な方々が、地震発生時に家具の下敷きになったり、食器やガラスが割れて、思わぬ怪我をしたりしないためにも、日頃から家具類の転倒防止などの対策をしておくことが重要です。

転倒防止対策器具などは、ホームセンターなどで取り扱っていますので、いざという時のために備えておきましょう。

□効果が高い対策

- L字金具などでタンスや食器棚を固定する
 - 天井との間にポールを突っ張って固定する
 - 食器棚の扉にストッパーをつける
 - テレビの下に、ゴムマットを敷く など
- 問 西東京消防署 田 042-421-0119

「いかのおすし」で楽しい春休み！

子どもたちを犯罪から守るため、次の「いかのおすし」を守るように子どもと話をしてください。また、子どもたちが元気に新学期を迎えられるよう、「光らせて 人の目 親の目 地域の目」で見守りましょう。

- 知らない人にはついて「いか」ない！
- 知らない人の車に「の」らない！
- 助けてと「お」おごえをだす！
- 「す」ぐ逃げる！

■お詫びと訂正

市報3月1日号6面掲載の「トレーニングマシンで健康増進！」の記事における、下保谷福祉会館の実施曜日に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
正)下保谷福祉会館：(月)午前・(木)午後

- 近くのおとなに「し」らせる！

問 田無警察署 田 042-467-0110

市民公開講座

「理学療法士による認知症の予防と対策」～日々の生活でできる運動や気をつけること～

認知症の予防について、さまざまな研究結果から分かることをお伝えします。

時 3月21日(祝)午前10時～11時30分

※Zoomによるオンライン開催

定 100人(申込順)

申 メールで氏名・年齢・住所・メールアドレス・電話番号を下記へ

問 (公社)東京都理学療法士協会西東京市支部 田 080-2091-1106

✉tanashi_rehabili@yahoo.co.jp

公園の緑の中で体づくり！「いこいの森のパークヨガ」

時 4月17日(日)、5月15日(日)、6月19日(日)午前10時30分～11時30分
※雨天屋内

場 西東京いこいの森公園

対／定 高校生以上／12人(申込順)

¥ 1回1,200円

持 ヨガマット・飲み物・マスク・虫よけ・動きやすい服装

申 電話または直接 問 へ

問 西東京いこいの森公園パークセンター 田 042-467-2391

パソコン・スマホ教室(4月)

無料パソコン体験(初心者向)

時 21日(木)午後1時～4時

申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を 問 へ

※そのほかの講座はパンフレットをご請求ください

場／問 シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

田 042-428-0787

健康ひろば



記入例

Aメール

「まますた」申込
①4月12日
②氏名(ふりがな) 母親と赤ちゃん
③赤ちゃんの生年月日、月齢
④出産した場所(医療機関名など)
⑤電話番号
⑥住所(町名)
⑦上の子の来所予定の有無と人数、年齢

Bメール

「離乳食講習会 ステップ」申込
①4月12日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第○子
⑦電話番号

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いにご協力をお願いします。

一般	▶健康課 ☎ 042-438-4037			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
	ボディケア講座～姿勢改善～ 【理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操】	4月6日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方／8人	前日までに電話
	糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月11日(月)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族／10人	4月7日(水)までに電話
	まますた 【出産後まもない時期のママたちのフリートーキング・情報交換】	4月12日(火)午前9時45分～11時(受付:9時30分) 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親／7組	電話・メール(右上記入例A) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):4月7日(水)
	西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	4月12日(火)午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で立位がとれる方／10人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
子ども	リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①4月6日(水)午後2時15分～3時15分 ②4月21日(水)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者／各2人	前日までに電話
	栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	①4月15日(金)午前9時～正午 防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②4月26日(火)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方／各4人	①は4月12日(火)までに電話 ②は4月21日(水)までに電話
	離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】	4月12日(火)午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)／16組	メール(右上記入例B) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):3月29日(火)
	個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①4月20日(水)田無総合福祉センター ②4月25日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度	乳幼児と保護者／各25組	①は4月15日(金)までに電話 ②は4月21日(水)までに電話
	離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話】	4月26日(火)午前10時15分～11時 田無総合福祉センター	在住の3～5カ月の乳児と保護者／30組	4月22日(金)までに電話
	3～4カ月児健康診査 時 3月17日(水)、4月7・21・28日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 BCG予防接種 対象のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 対 1歳になる前日までで、まだBCG予防接種を受けていないお子さん 1歳児講座 時 4月18日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください) 2歳児すくすく相談会 時 3月15日(火)、4月5・19日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください) 3歳児健康診査 時 3月23日(水)、4月13・27日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)			

健康ガイド

■「西京都市健康事業ガイド(令和4年度版)」を4月1日号と同時配布します
▶健康課 ☎ 042-438-4021



■風しん第5期クーポン券をお使いください
有効期限を過ぎているクーポン券は、手続不要で令和4年3月31日(水)までご使用いただけます。
¥無料(抗体検査・予防接種)
※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ
※クーポン券紛失の場合は電話で再発行できます。
※詳細は市HPまたは下記へ
▶健康課 ☎ 042-438-4021

献血のご協力をお願いします！

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西京都市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。
時 3月29日(火) ●午前9時30分～11時30分 ●午後0時50分～3時30分
場 田無庁舎1階
対 16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合は献血できます。
▶健康課 ☎ 042-438-4021

献血キャラクター

けんけっちゃん

＋ 休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の**びくう**鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査^{など})はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
20日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	増田医院 東町5-1-11 ☎042-422-6036	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 ^{まで}
21日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535 ※小児科は午後4時30分 ^{まで}	ひばりヶ丘クリニック 谷戸町2-15-11 高野ビル1階 ☎042-422-2959	
27日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時 ^{まで} ☎042-465-0700	保谷内科呼吸器科クリニック 住吉町6-1-26 ☎042-458-7870	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後4時	
20日	いわさき歯科クリニック 新町2-9-18 ☎042-463-7650	ひばりが丘ファミリー歯科 谷戸町3-27-5 桜Willマンション1階 ☎042-438-2190
21日	樋口歯科医院 保谷町3-11-24 ☎042-461-0551	みずた歯科医院 新町2-2-2 ドムス武蔵野1階 ☎0422-36-1414
27日	中山歯科医院 谷戸町3-27-24ひばりが丘プラザ209 ☎042-423-0163	

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

※イベントの開催方法に変更が生じる可能性があります。
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

空き家相談会

3月26日(土) 午前10時～午後1時
アスタセンターコート
※当日、直接会場へ

市内に空き家を所有している方などに対し、市と協定を結んでいる各専門家団体による個別相談会を開催します。
▶住宅課 ☎042-438-4052

先輩ママとお話する会

4月14日(木)
●午前9時15分～10時15分
●10時30分～11時30分
障害者総合支援センターフレンドリー

障害があるお子さんの保護者が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。
対 障害があるお子さん(就学前から高校生)の保護者
定 各回1人
問・申 基幹相談支援センターえぽっく ☎042-452-0075
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

パリテ講座 楽に響く声の作り方講座

4月16日(土)
午前10時30分～正午
Zoomによるオンライン開催

オンラインミーティングの参加が増えた方必見! 仕事もプライベートも声が変われば武器になる。自分の声が好きになる第一歩に。モニター画面で実践もします。
対 テーマに興味のある方
定 20人程度(申込順)

講 早川直記さん(ボイストレーナー)
※詳細は市HPをご覧ください。
申 3月15日(火)午前9時から、市HP上の申込画面またはメールで件名を「パリテ講座」・住所・氏名・電話番号・参加時のニックネームを下記へ
▶男女平等推進センター ☎042-439-0075
✉kyoudou@city.nishi-tokyo.lg.jp



認知症サポーター養成講座

4月16日(土)
午後2時～3時30分(1時45分開場)
田無総合福祉センター

認知症になっても安心して暮らし続けるためには地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか?
内 ●認知症について
●認知症サポーター100万人キャラバン
●認知症の方を地域で支えるためには
対 在住・在勤で、当講座を受講したことのない方
申 4月11日(月)までに電話・メールで件名「4月16日認知症サポーター養成講座申込」・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
※メール申込は満員時のみ返信
定 40人(申込順)
※参加者にはサポーターの証しであるロバのストラップを贈呈
※5人以上集まれば市内出張講座可
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811
✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

薬物乱用防止標語で東京都最優秀賞を受賞

田無第二中学校1年の寺坂例玖さんが、東京都が実施した「令和3年度薬物乱用防止ポスター・標語」の標語の部門で最優秀賞を受賞しました。都内の中学生が応募した3万7,077作品の中から選ばれたもので、東京都が作成する啓発用リーフレットや令和4年度の募集用ポスターへの掲載など、薬物乱用防止普及啓発に活用されます。
▶健康課 ☎042-438-4021

□受賞作品
「やってみる? 軽い気持ちで 命とり みんなで防止 薬物乱用」



市長から表彰状を授与した様子
※写真撮影時のみマスクを外しています。

火災などに備えて避難経路を確認しましょう

火災が起きると、炎や煙で視界が悪くなる中、一酸化炭素を吸わないように低い姿勢で避難することになります。
住み慣れた家でも、避難経路を日頃から確認しましょう。
□避難経路をふさがない
廊下やベランダなどの避難経路に

荷物などを置きっぱなしにしないことが大切です。特に、マンションなどのベランダに避難はしごや避難口がある場合、荷物などでふさいでないかをチェックしましょう。
▶危機管理課 ☎042-438-4010

どんなスポーツをやっている子でも参加できるよ

子どもがど真ん中プロジェクト ～キミもスーパーキッズになろう～

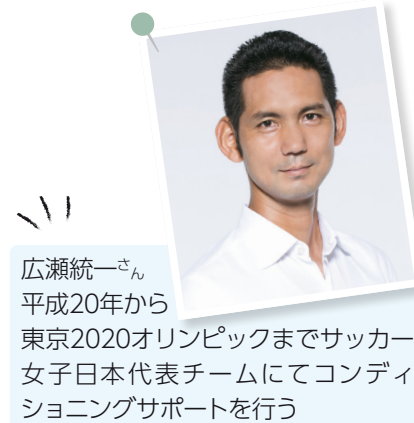
時 4月10日(日)午後1時～2時30分
場 スポーツセンター
内 ●スポーツで活躍しているスーパーキッズのパフォーマンスを体感しよう

●日本屈指のトレーナーから世界レベルのトレーニングを体験しよう
対 中学生以下の親子
定 100組 ※申込多数は抽選
持 上履き

□参加選手・講師(予定)

種目	選手・講師	所属
バスケットボール	鶴岡海選手	Bリーグサンロッカーズ渋谷ユースU12
トレーニング体験	広瀬統一さん(教授)	早稲田大学スポーツ科学学術院

申 3月31日(木)までにWeb申込フォームまたは電話で住所・氏名・年齢・電話番号をスポーツ振興課へ(1組につき4人まで応募可)
問 総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」 ☎042-452-3446
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



広瀬統一さん
平成20年から
東京2020オリンピックまでサッカー女子日本代表チームにてコンディショニングサポートを行う



鶴岡海選手
本町小学校5年生
ココスポ東伏見アスリートバンク会員(スーパーキッズの成長をサポートするシステム)

多摩六都科学館 ナビ

春の特別企画展 「ためしてわかる! 伝えたくなる! DO サイエンス SHOW」

科学の法則や現象を楽しみながら学べる「サイエンスショー」。
おなじみの実験を、自分でためして考えて、伝えることにチャレンジすれば、科学はもっとおもしろくなる! きみもサイエンスショーマスターを目指そう!
時 3月26日(土)～5月8日(日)
午前9時30分～午後5時
※4月10日(日)までの毎日、11日(月)

以降は(土)・(日)・(祝)のみ開催
□各回5分程度のプチショーを1日4回開催予定
時 各日午前11時・午後2時・3時・4時
¥入館料520円(小人210円)
場・問 多摩六都科学館 ☎042-469-6100
※休館日: 3月22日(火)

市ホームページに掲載する広告を募集

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。
□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位・最長12カ月まで)
□掲載料 月額2万5,000円

申込方法や掲載基準など詳細は、市HPをご覧ください。
▶秘書広報課 ☎042-460-9804



SNSでも市の情報を発信しています!



□更新通知アプリHP来～る便 配信終了
3月末をもって配信を終了します。ご利用いただきましてありがとうございました。新たに導入したLINEをはじめ、市公式SNSのご利用をお願いします。

新型コロナワクチン情報は8面へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

市内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は高止まりしています。
感染拡大防止のため、ワクチン接種後も、引き続き感染対策にご協力をお願いします。
また、少しでも体調に異変を感じたら、かかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

■東京都発熱相談センター

発熱などの症状が出たときは、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。
●☎03-5320-4592
●☎03-6258-5780
🕒24時間対応 ※年中無休

■新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ

※詳細は市HPをご覧ください。

自宅療養者への食料支援

緊急支援

東京都の自宅療養者フォローアップセンターから、食料品などが届くまでに必要な方へ、緊急支援を行っています。 ※詳細は市HPをご覧ください。
📌平日午前9時～午後5時に下記へ
▶健康課 ☎090-2531-7139 (申込専用電話)
FAX 042-422-7309 (ファクスは聴覚に障害のある方のみ) 市HP 

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請受付期限の延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給申請の受付期限を、3月末から6月末まで延長します。
□申請受付期限 6月30日(木)まで(必着)
📌申請受付期限までに、必要書類を担当窓口へ
※申請方法など詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください。
▶地域共生課 ☎042-452-7680

住居確保給付金のコロナ特例再支給の申請受付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置としての住居確保給付金再支給の申請受付期限を、3月末から6月末まで延長します。再支給期間は3カ月です。収入や預貯金などの要件があります。
※申請方法など詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください。
※本特例による再支給は1回限りです。
□申請受付期限 6月30日(木)まで
▶地域共生課 ☎042-420-2809

家庭内でも感染しない、させないための対策を

都のモニタリング会議によると、既にワクチン接種をした方も含め、正しいマスクの着用、手指衛生、ゼロ密(1つの密でも避ける)や換気といった基本的な感染症対策の徹底が引き続き必要としています。

こまめに手洗いをする

タオルや歯みがきのコップなどは共有しない

大皿料理は避け、一人分ずつ盛り付ける

ドアノブや電気のスイッチなどはこまめに消毒する

定期的に換気をする

目、口、鼻などウイルスが入る部位をできるだけ触れないようにする

会話をする時は家でもマスク

対面では長時間話さない

【高齢の方の感染予防】

出典：東京都

感染してしまったら…

自宅療養の方・同居の方が気をつけたい8つのポイント

①部屋を分けましょう

②感染者の世話をする人は、できるだけ限られた人にしましょう

③自宅でもマスクをつけましょう

④小まめに手を洗いましょう

⑤日中はできるだけ換気をしましょう

⑥手のよく触れる共同部分を掃除・消毒をしましょう

⑦汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう

⑧ごみは密閉して捨てましょう



自宅療養者向けハンドブック

出典：東京都

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

「ゼロカーボンシティ」宣言！ ～いつまでも元気な地球守りたい きれいな地球を未来の人へ～

脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ*にすることを自治体として目指す宣言です。
市では、次世代を担う子どもたちにより良い環境を残すため、市全体で脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、機運を醸成していきます。
※排出量を実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林などの吸収源による除去量との均衡を達成すること
▶環境保全課 ☎042-438-4042



「ゼロカーボンシティ」宣言にあたって

脱炭素社会の実現は、次世代への責任を果たすために、今の時代を生きる私たちが、今やらなければならない「待ったなし」の課題です。サブタイトルの「いつまでも元気な地球守りたい きれいな地球を未来の人へ」は子どもたちの生の声をタイトルとしております。未来を生きる子どもたちの声を受け止め、より良い環境を残して、地球を未来へつないでいくために、西東京市はゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

この宣言を着実に進めていくために、ガイドラインを策定し、市・市民・事業者が一体となり「オール西東京」で取り組んでまいります。

西東京市長 池澤 隆史



池澤市長と幼稚園などで出前講座をしたシロクマとペンギンに扮した市職員



接種無料

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

対象：18歳以上 追加接種（3回目）実施中

追加接種（3回目）の接種券の発送

※お手元に届くまで数日かかる見込みです。

令和3年9月30日までに2回目接種を完了した方には、発送済みです。

2回目の接種完了日(令和3年)	発送日(予定)
10月1日～10月7日	3月16日(水)
10月8日～10月14日	3月23日(水)
10月15日～10月31日	3月30日(水)

2回目接種後に転入された方など

3回目の接種をご希望の方は、専用HPまたは西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

接種場所と予約方法 接種券が届き次第、2回目接種から6カ月後以降の日をご予約ください。

◆集団接種会場(使用ワクチン：主に武田／モデルナ社製)

※会場により開設期間が異なります。詳細は専用HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

- 田無庁舎 ●きらっと(田無庁舎隣接) ●エコプラザ西東京 ●下保谷福祉会館
- 住吉老人福祉センター(住吉会館ルピナス内) ●田無アスタワクチン接種会場

◆市内5病院(使用ワクチン：ファイザー社製)

- 佐々総合病院 ●田無病院 ●武蔵野徳洲会病院
- 西東京中央総合病院 ●保谷厚生病院

◆市内診療所・クリニック(使用ワクチン：ファイザー社製)

専用HPまたは接種券に同封の「集団接種会場および医療機関一覧」をご覧ください、医療機関へ直接ご予約ください。

集団接種の予約方法 要接種券

- インターネットで予約
スマートフォンかパソコンからアクセス



- 電話で予約(通話料有料)

下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターから

12歳以上の方へ 初回接種(1・2回目)実施中

新たに12歳になる方、個別の事情で1回目または2回目の接種を受けられなかった方への接種の予約を随時受け付けています。

※小児(5～11歳)の接種券および予診票をお持ちの新たに12歳になる方は、接種券および予診票はそのまま使用できます。

申下記新型コロナワクチンコールセンターへ電話

小児(5～11歳)の接種券を3月4日に発送しました

※ファイザー社製(小児用)

※新たに5歳になる方には、5歳到達後に接種券を発送します。

対5～11歳(接種日時点)の方 ※接種日の時点で市に住民登録のある方

予約受付中

詳細は、3月1日号または発送済みの接種券・専用HPをご確認ください。

◇保護者の方へ

ワクチン接種は強制ではありません。接種券に同封の説明書などを読んで、ワクチン接種について、お子様と一緒にご確認ください。

接種場所	予約方法
集団接種会場(3月19日(土)接種開始) (田無アスタワクチン接種会場)	●インターネット ●電話「西東京市新型コロナワクチンコールセンター」へ
市内病院・診療所・クリニック	医療機関へ直接予約 ※専用HP・接種券に同封の「医療機関一覧」でご確認ください。

2回目接種の予約は接種会場で行います。詳細は、接種券同封の案内をご確認ください。

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

- 場田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階
- 内接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど
- ※予約をご希望の方は接種券をご持参ください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するお問い合わせはこちら

☎03-5369-3904

時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時

※(祝・休)を除く

※聴覚に障害のある方

☎042-439-6171